

議長定例記者会見 会見録

日時：平成20年1月8日10時30分～

場所：全員協議会室

1 年頭あいさつ

(議長) みなさん、新年、明けましておめでとうございます。

私が5月に議長に就任いたしましたから、早くも7ヶ月が経過しました。年末に10大ニュースでお話させていただきましたように、昨年は会期見直しや新しい県立博物館構想などで、本来のあるべき二元代表制に一步近づくことができたかと感じております。これからも、県民の皆さまから期待される県議会の実現を、全国に先駆けて進めていく、分権時代を先導する議会を目指していくことが、私の責務であると考えております。

本年は、いよいよ、昭和31年の地方自治法の改正以来51年続いてまいりました年4回の定例会から、年2回の定例会に変わります。前回の定例会でこのことを議決いたしましたから、新聞各社の記事を拝見いたしておりますと、これまで三重県議会が取り組んでまいりました議会改革を踏まえて好意的に評価していただいたところや、「議会には今まで以上に説明責任を求められ、議員自身の質も問われる」と、辛口の評価をされているところもございました。また、実施いたしましたパブリックコメントでも、厳しいご意見を頂戴いたしたところでございます。

私たちは、こうした皆さまからのご意見を真摯に受け止め、この会期の変更を検討する際に、3つの考え方として、1つには「議会の機能を強化するものとなること」、2つ目には「県民サービスの向上につながること」、3つ目には「経費の大きな増加とならないこと」を基本としてまいりましたけれども、これらをいつも念頭に置きつつ、今後も県民の皆さまから頂戴するご意見に対して、謙虚に耳を傾け、さらに通年議会に向けて検討を進め、真の二元代表制の実現に向けて、勤めを果たしていかなければならないと思っているところでございます。

以上の会期の変更のほか、現在、議会で検討している課題として少し挙げさせていただきますと、1つには「美し国おこし・三重」に係る知事への申し入れ、2つ目には、福祉医療費助成制度の改正に関する議会としての意見をまとめております。また、3つ目には、食の安全条例の検討を行っているところでございます。できうる限り、県民の皆さまのご期待にそえるよう、何らかの目途をつけていくため、全力で頑張りたいと考えているところでございます。

以上で、私からの年頭のご挨拶とさせていただきますが、「本日の発表事項」に移りたいと思います。

2 発表事項

・「紀伊半島三県議会交流会議（仮称）」の開催について

（議長）それでは、こちらからの発表といたしまして、「紀伊半島 三県議会交流会議（仮称）」につきまして、資料の1番の「目的」に記載のとおり、「紀伊半島地域に係る諸課題について、三重県議会、和歌山県議会、そして奈良県議会の三者で意見交換を行うために、開催しようとするものでございます。以前には、「紀伊半島三県議会サミット」という名前で毎年開催されてまいりまして、通算10回行ったところでございますが、平成16年度を最後に休止されており、今回、一部リニューアルをして実施するものです。

日時・場所については、資料のとおり、2月8日、今回の幹事県であります奈良県の吉野町で開催される予定でございます。出席者につきましては、三県議会の正副議長に加えて、半島振興地域の議員にも参加を呼び掛けることといたしております。議題につきましては、「紀伊半島地域に係る諸課題」ということで、現在、幹事県でございます奈良県議会にて調整が行われているところでございますが、観光振興、医療対策、防災対策、道路整備などの議題が選定されることになろうかと思っております。

なお、資料の末尾に 印で記載しましたとおり、もう少し詳しい会議の内容につきましては、幹事県である奈良県議会にて取りまとめを行っており、来月の2月4日に三県の議会が同時発表を行うことを申し合わせています。来月の定例会見で発表したいと存じますので、よろしく申し上げます。私からの説明は以上でございます。何かご質問があればどうぞ。

3 質疑応答

（質問）自治法の昭和31年の改正ですけれど、年が改まったので51年の経過ではなく52年ではないでしょうか。

（議事課長）昭和31年6月の改正です。

（質問）今年は昭和でたとえると83年なので、52年経過したということではないですか。

(議事課長) 6 月を待つか待たないかの話ですが、5 2 年で結構です。

(質問) 「三県交流会議」ですが、今回、名称も「サミット」という名称から、仮称ですけれども、変えるということですか。

(議長) 最初、「サミット」ということで、頂上会談という意味だと思いますけれども、あまり議論の焦点を絞り込むということがなく行われていたみたいですが、3 県持ち回りで開催されておりましたが、2 年間ほど休止されています。

三重県議会基本条例の第 2 3 条においても「他の県議会との交流連携の推進を図っていく」ということがございまして、従来の 3 県議会サミットを少しリニューアルして実施するということがございまして、実は昨年、近畿 2 府 7 県議長会がありましたときに、私と和歌山県の中村議長と、このことについて話し合いをして、共通の課題がたくさんあるし、特に 3 県については熊野古道等々の問題も共有しているものですから、もう一度リニューアルしてやり直してはどうかという提案をしましたところ、和歌山県さんの賛同を得ることができました。その後奈良県にお話をさせていただき、今回の運びになったということでございます。

参加者については、正副議長 6 人と、3 県の半島地域にかかる議員が各 3 名ぐらいずつということで、総勢 1 5 名ぐらいになるのではないかと考えております。

(質問) 前のサミットの時に、通算 1 0 回行われたということですが、最初に行われたのは何年度でしたか。

(議長) 平成 9 年 1 月 2 9 日に、当時の石井三好議長の提唱で設立されております。平成 9 年には三重県が開催県になりまして、その後、奈良、和歌山という順番で、最後は平成 1 6 年の 8 月に三重県南牟婁郡 (現熊野市) 紀和町の瀬流荘で開催されたのが最後となっております。

(質問) サミット会議の時は、話の中身が次第に形骸化していったのですか。

(議長) ちょっと今資料がないので分かりませんが、会議が今 4 巡目になっているわけですが、平成 1 6 年当時、話題が出尽くした感があったというふうに記録が残っておりまして、また、議題が盛り上がるのが重要であるけれども、各県とも提出の議題を承認するような形で進行されて、いかにもシャンシャン

会議みたいなことでマンネリ化に陥っていたというような問題点が指摘されております。ですから、今後開催するに当たっては、そういう点にしっかり留意をして、紀伊半島というところに特化して、3県で協力し合って、立ち後れている紀伊半島の振興発展というものに真剣に取り組んでいかなければならない、そんな時期を私たちは迎えているという判断をいたしております。当時と違いまして、あと6年ほどで、三重県でも熊野まで高規格道路が開通する見通しが立ってきたということもあり、時間距離がかなり短縮される見込みができている現在、東紀州に日を当てるために3県が協力することが非常に大切な時期を迎えた、という判断でございます。

(質問) 昨日(1月7日)定例知事会見で、美し国イベント関係の関連予算、約2億5千万だったと思いますけれども、第1回定例会の上程見送りをして、第2回定例会の9月に持っていきたいということで、年末の議長申し入れをほとんど受け入れた形になっていますが、それについて何かご感想はありますか。

(議長) 美し国おこしの議会からの申し入れにつきましては、昨日、副知事から、これに対する当局の考え方を文書で受け取りました。皆さんが知事会見でお聞きになったとおりの内容であると理解いたしておりますが、第2回定例会、すなわち9月議会に議案として提案をします。その際には、全体計画ならびに全体予算について明らかにするというので、議案として上程してくると、こういうふうに概略書かれております。

私どもも、かなり長期にわたる計画でありますから、条例にあります「議会の承認」が必要であると考えておりますけれども、このことにつきましては、さらに代表者会議等を経て、(今回の文書が)議会に対する返答として十分なのかどうかということも検討していきたいと考えているところでございますが、おおむねわれわれが指摘いたしました全体計画、予算の全容、そういうものを十分に説明ができるならば、それはそれでいいのかなと、私は個人的には思いますけれども、みなさん方のご意見を伺っていきたいと考えております。

(質問) 年度別に事業予算を出すので、全体計画の議会承認は要らない、という執行部の考えだったのですが、その問題はまだ解決していないということですか。

(議長) どういう出し方をしてくるのかは予測が立たない状況なので、われわれとしては、この財政難の中であって、6年間継続するという大事業の内訳が、事業計画や予算について、きっちりと県民に説明がなされるものでなければ承

認できないと思っております。これは基本的な考え方でありまして、年度別に出してくるのだから、年度別に議会は承認すればいいのではないかという考え方は、われわれはちょっと承服しかねると思っております。

また、申し入れの中に書きましたように、実行委員会への議会からの参加、これにつきましてもまだ留保されたままでありますし、実行委員会がすべてを決していくというようなことが一部に言われているわけでありましてけれども、やはり主体的には、その多くの部分の出費は県が行うわけでありまして、県議会がこれを承認するかどうかということが大きなポイントとなってくることかと思えます。

（質問）福田総理が年頭の記者会見等で、消費者庁みたいな、食の安全安心の関係で三重県議会が出した意見書の影響も1つにはあるかと思えますが、消費者の視点に立った行政体制の見直しと、食品衛生法やJAS法の分断されている状況を改めるという意向を示されましたが、それについて議長はどう評価されますか。

（議長）食の安全安心につきましては、ご案内のとおり、各省庁にまたがっており、国民には非常に分かりにくい制度でございます。4つくらいの省庁にまたがっているとされていますけれども、1日も早く、これは県の条例では対応できない問題でありまして、上位法であります国の法律を、1日でも早く整備してもらうことが喫緊の課題ではないかと思っております。ですから首相の発言は当然の発言ではないかと思えます。

（質問）一定の評価はされるのですね。

（議長）スピーディーにやっていただきたいと思えますけれども、方向性については評価すべきだと思っております。

（質問）首相参拝の時に随行されたと思えますが、何か福田総理と言葉を交わされましたか。

（議長）2時間という時間の中で、外宮、内宮の参拝を含めて、早足の総理大臣についていくだけで、あまりお話をする機会はありませんでした。雑談程度の中に入ったことはありますけれども、何を話したかという記憶がない程度でございます。

(質問) 大臣ともお話はされなかった。

(議長) 総務大臣ともお話ししましたが、要は立ち話ですから、世間話程度で
ございます。

(質問) 赤福の話は出ましたか。

(議長) それは具体的に出ませんでした。どなたからも。私の範囲では。

(以 上)

10:55 終了